

滋賀県立高等学校入学者選抜新制度に係るQ&A

※令和6年3月1日公開の「滋賀県立高等学校入学者選抜新制度概要説明リーフレット」の内容と重複する部分もあります。

1. 選抜方式について

Q. これまでの選抜との違いは何ですか。

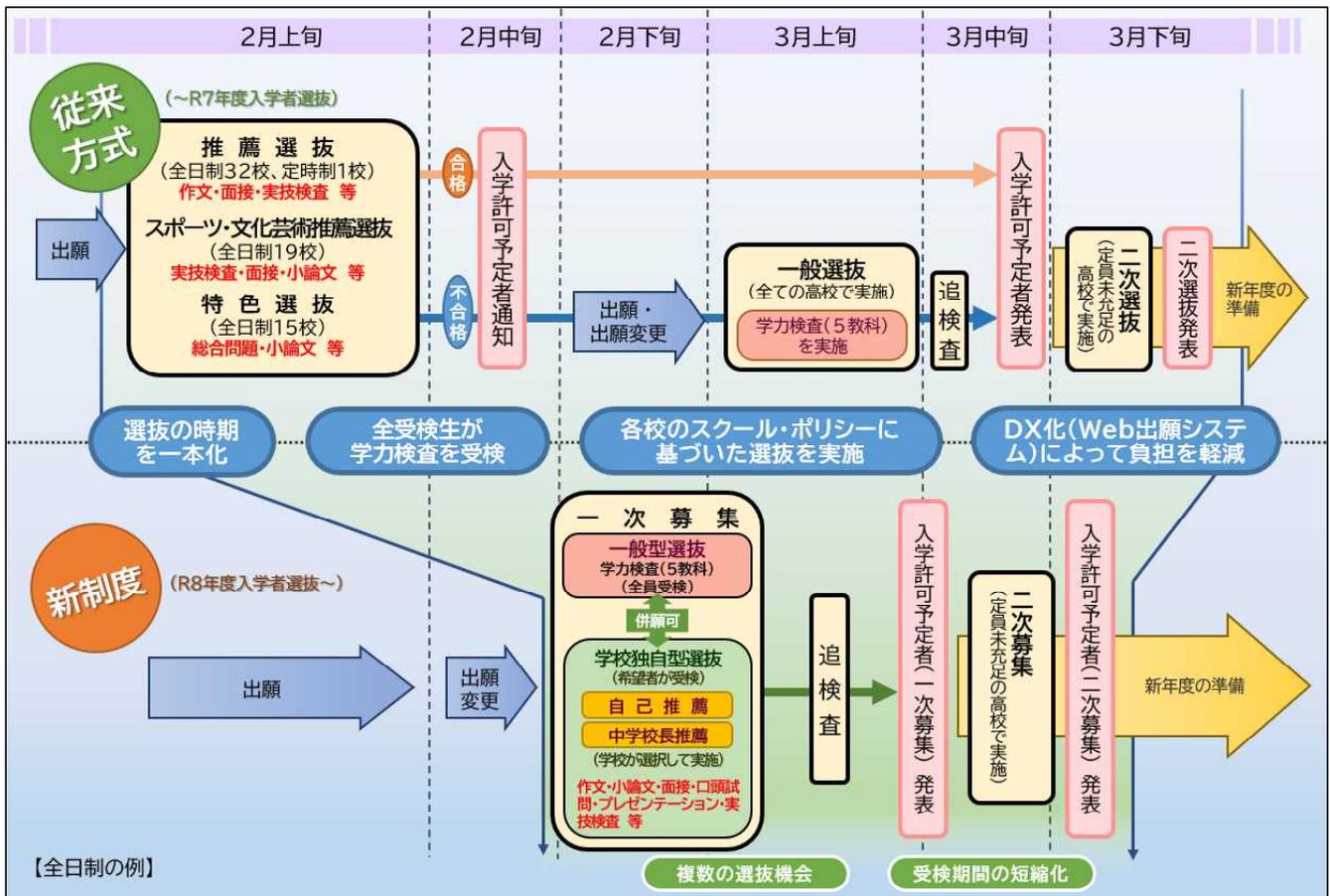
A. 令和7年度滋賀県立高等学校入学者選抜（令和6年度末に実施）までは、2月上旬に「推薦選抜」「スポーツ・文化芸術推薦選抜」「特色選抜」を実施し、3月上旬に「一般選抜」を実施します。

令和8年度の入学者選抜（令和7年度末に実施）からは、2月下旬ごろに選抜を集約し、「一次募集」として「一般型選抜」と「学校独自型選抜」を実施します。

「一般型選抜」は、これまでの一般選抜と同様に、学力検査を受検するものです。全日制および定時制の高等学校の受検者全員が受検します。

「学校独自型選抜」は、高等学校が自校のスクール・ポリシーに基づいて実施する選抜であり、「自己推薦」と「中学校長推薦」の2種類から自校の特色に合わせて選択し組み合わせて実施し、学校の独自検査が行われます。「学校独自型選抜」は、希望者が受検します。

したがって、「学校独自型選抜」の受検者は、「学校独自型選抜」と「一般型選抜」の両方を受検し、選抜を受ける機会（合否判定を受ける機会）は2回となります。



Q. 「学校独自型選抜」の検査内容はどのようなものですか。

A. 作文、小論文、面接、口頭試問、プレゼンテーション、実技検査等から学校が1つ以上を選択して実施します。学校ごとの詳細な実施内容については、今後公表する「各高等学校実施計画概要」や「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」を御覧ください。

Q. 自己推薦と中学校長推薦の違いは何ですか。

A. 「自己推薦」と「中学校長推薦」の主な違いは、以下のとおりです。

方式	自己推薦	中学校長推薦
推薦者	受検者自身	中学校長
要件	高等学校が出願要件を示す	高等学校が推薦要件を示す
作成書類*	活動実績報告書	推薦書
評価対象	校内外における受検者の活動や実績等	校内における受検者の活動や実績等

*…個人調査報告書や副申書等、選抜に共通して必要なもの以外で作成が必要であるもの

各高等学校が「求める生徒像」を提示し、自己推薦では出願要件を、中学校長推薦では推薦要件を示して募集します。出願要件、推薦要件の内容については、各高等学校が自校のスクール・ポリシーに基づいて検討します。高等学校ごとの詳細な内容については、今後公表する「各高等学校実施計画概要」や「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」を御覧ください。

Q. 「学校独自型選抜」における、「自己推薦」と「中学校長推薦」の募集人数の割合は決まっていますか。

A. 県で統一されているものではありません。「自己推薦」と「中学校長推薦」の2種類から、高等学校が自校の特色に合わせて、どのようなかたちで募集するかを考えます。

Q. スポーツ・文化芸術推薦選抜のように、特定の競技や文化活動等に秀でた生徒が募集されることは、新制度でもありますか。

A. 高等学校が、「求める生徒像」や「学校独自型選抜」における出願要件や推薦要件に、スポーツや文化活動等に秀でていることを示し、募集することは可能です。詳細は、今後公表する「各高等学校実施計画概要」や「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」を御参照ください。

2. 出願について

Q. 「学校独自型選抜」と「一般型選抜」で、それぞれ異なる学校を受検できますか。

A. 一回の募集において受検できるのは1校です。複数の学校に同時に出願することはできません。

Q. 「自己推薦」と「中学校長推薦」の両方に出願することはできますか。

A. できません。どちらか一方になります。

Q. 出願変更は何回まで可能ですか。

A. 出願状況の公表後、1人1回に限り、志望する学校、課程、学科(科)へ変更が可能です。

Q. 「学校独自型選抜」に出願しなければ、不合格になるということはありませんか。

A. 「学校独自型選抜」は希望者が受検するものであり、「学校独自型選抜」を受検しない場合、選抜機会は「一般型選抜」のみとなりますが、「学校独自型選抜」の受検の有無が一般型選抜の判定に影響することはありません。各学校の「学校独自型選抜」と「一般型選抜」の募集については、今後公表する「各高等学校実施計画概要」や「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」を御参照ください。

Q. Web出願システムに変わるということですが、紙での出願も可能ですか。

A. 出願はインターネットを用いたものだけになります。インターネットに接続できる環境から、出願していただくこととなります。Web出願システムの内容等については、後日お知らせします。

3. 日程について

Q. 令和8年度入学者選抜に関する日程は、どのようになりますか。

A. 日程については現在検討中であり、確定しましたらお知らせします。選抜期間全体としては、現行制度よりも短くなることを想定しています。

Q. 追検査や二次選抜は、実施されますか。

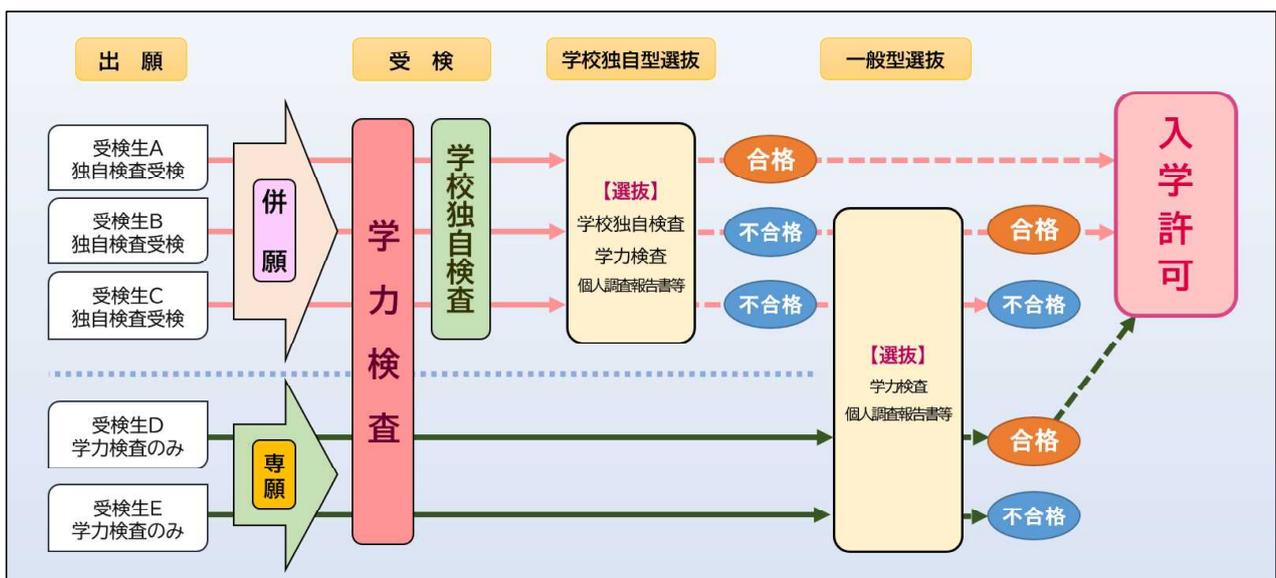
A. 追検査は、現行制度と同じように実施します。現行制度における二次選抜は、「二次募集」という名前で実施します。どちらも、現行の実施時期よりも少し早い時期になる予定です。

4. 入学許可について

Q. 「学校独自型選抜」を受検した場合、2回の選抜機会が得られるとはどういうことですか。

A. 新制度における、入学許可予定者の選抜（合否判定）は、まず「学校独自型選抜」について行われ、次に、「一般型選抜」について行われます。

「学校独自型選抜」受検者（併願受検者）は、「学校独自型選抜」で入学許可予定者とならなかった場合でも、次の「一般型選抜」で、再度選抜を受ける機会があります。



Q. 全員が学力検査を受けるということは、学力だけで合否が決まるということですか。

A. 選抜は、学力検査の結果だけでなく、中学校での学習の成果や活動の成果等、また「学校独自型選抜」では学校の独自検査の結果も資料として、総合的に行われます。

高等学校ごと、学科ごとに、学力検査の配点比率等も異なります。各学校の検査等の内容については、今後公表する「各高等学校実施計画概要」や「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」を御参照ください。

Q. 入学許可予定者の発表は、どのように行われますか。

A. 令和8年度入学者選抜からは、Web出願システム上でも確認できるようにする予定です。確認の方法等については、後日お知らせいたします。高等学校における掲示については、検討中です。